

令和 0 1 年分の 所得 税 及 び 復興 特別 所得 税 の 確 定 申 告 書 B

住所 (又は 事業所 事務所 居所など)	5 3 3 - 0 0 1 1	個人番号	8 8 4 7 2 0 3 4 5 0 8 6			
	大阪府大阪市東淀川区大桐 3 - 2 1 - 2 クリーク大桐 2 0 5	フリガナ	ナカシマ シュウイチ			
令和 2 年 1 月 1 日 住	同上	氏名	中島 秀一			
性別	男	職業	屋号・雅号	世帯主の氏名	世帯主との続柄	
生年月日	3 5 4 0 9 0 3	電話番号	自宅・勤務先・携帯 080-3708-7993			

第一表 (令和元年分以降用)

収入金額等	事業	営業等	ア	
	業	農業	イ	
	不動産		ウ	
	利子		エ	
	配当		オ	
	給与	与	カ	2 4 0 0 0 0
	雑	公的年金等	キ	
		その他	ク	
	総合譲渡	短期	ケ	
		長期	コ	
所得金額	事業	営業等		
	業	農業		
	不動産			
	利子			
	配当			
	給与	区分		0
	雑			
	総合譲渡・一時			
	合計			0
	所得から差し引かれる金額	社会保険料控除		
小規模企業共済等掛金控除				
生命保険料控除				
地震保険料控除				
寡婦、寡夫控除				0 0 0 0
勤労学生、障害者控除				0 0 0 0
配偶者(特別)控除		区分		0 0 0 0
扶養控除				0 0 0 0
基礎控除				3 8 0 0 0 0
からまでの計		⑳		3 8 0 0 0 0
雑損控除				
医療費控除	区分			
寄附金控除				
合計	㉑ + ㉒ + ㉓ + ㉔	㉕	3 8 0 0 0 0	

税金の計算	課税される所得金額	㉖	0 0 0	
	(9 - ㉕)又は第三表			
	上の㉖に対する税額	㉗	0	
	又は第三表の㉖			
	配当控除	㉘		
	区分	㉙		
	(特定増改築等) 住宅借入金等特別控除	区分	㉚	0 0
	政党等寄附金等特別控除	㉛ - ㉜		
	住宅耐震改修特別控除 住宅取得等特別控除 新築等特別税額控除	区分	㉝ - ㉞	
	差引所得税額	㉟	0	
(㉗ - ㉘ - ㉙ - ㉚ - ㉛ - ㉜ - ㉝ - ㉞)				
災害減免額	㊱			
再差引所得税額 (基準所得税額)	㊲	0		
復興特別所得税額	㊳	0		
(㊲ × 2.1%)				
所得税及び復興特別所得税の額	㊴	0		
(㊲ + ㊳)				
外国税額控除	区分	㊵		
源泉徴収税額	㊶	7 3 4 4		
申告納税額	㊷	- 7 3 4 4		
(㊶ - ㊵ - ㊶)				
予定納税額 (第1期分・第2期分)	㊸			
第3期分の納める税金 の税額	㊹	0 0		
(㊷ - ㊸)				
還付される税金	㊺	7 3 4 4		
その他の	配偶者の合計所得金額	㊻		
	専従者給与(控除)額の合計額	㊼		
	青色申告特別控除額	㊽		
	雑所得・一時所得等の 源泉徴収税額の合計額	㊾		
	未納付の源泉徴収税額	㊿		
	本年分で差し引く繰越損失額	㋀		
	平均課税対象金額	㋁		
	変動・臨時所得金額	区分	㋂	
	延届納の出	申告期限までに納付する金額	㋃	0 0
	延納届出額	㋄	0 0 0	
還付される税金の所	三菱UFJ	銀行 金庫 組合 農協 漁協	上新庄	本店・支店 出張所 本所・支所
	郵便局 名等	預金 種類	普通 当座	納税準備 貯蓄
	口座番号 記号番号	4 6 5 5 2 9 3		
	区分			1
	異動			
	管理			4
	補完	0 0 0 5 0 7 8	名簿	
	確認			

復興特別所得税額の記入をお忘れなく。

税理士
署名押印
電話番号

税理士法曹登録
30歳 33歳02

納管
事業
住民
資産
総合
分離
検算
通信日付印
年月日
連番

住所 (又は事業所事務所居所など)	大阪府大阪市東淀川区大桐 3 - 2 1 - 2 クリーク大桐 2 0 5	フリガナ 氏名	ナカシマ シュウイチ 中島 秀一
----------------------	---------------------------------------	------------	---------------------

の り し ろ

本人確認書類 (写)

申告書を提出する際には、毎回、本人確認書類の提示又は写しの添付が必要です。

マイナンバーカード (個人番号カード) をお持ちの方

マイナンバーカードの表面及び裏面の写しを貼ってください。

マイナンバーカードをお持ちでない方

「番号確認書類」の写しと「身元確認書類」の写しをそれぞれ貼ってください。
原本を貼ることのないよう、ご注意ください。

番号確認書類
《ご本人のマイナンバーを確認できる書類の写し》
・通知カード ・住民票の写し又は住民票記載事項証明書 (マイナンバーの記載があるものに限りませう。)
などのうちいずれか1つ



身元確認書類
《記載したマイナンバーの持ち主であることを確認できる書類の写し》
・運転免許証 ・パスポート ・在留カード
・公的医療保険の被保険者証 ・身体障害者手帳
などのうちいずれか1つ

申告に当たっては、上記及び社会保険料控除、小規模企業共済等掛金控除、生命保険料控除、地震保険料控除、寄附金控除関係書類 (該当するものに限りませう。) などを、この台紙にのりづけし申告書と一緒に提出するか、申告書を提出する際に提示してください。

上記以外の書類は、この台紙の裏面や適宜の用紙に貼ってください。

令和01年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告書B

住所: 大阪府大阪市東淀川区大桐3-21-2 クリーク大桐205
フリガナ: ナカシマ シュウイチ 中島 秀一

所得の内訳(所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額)

Table with 4 columns: 所得の種類, 種目・所得の生ずる場所又は給与などの支払者の氏名・名称, 収入金額, 源泉徴収税額. Includes entry for 給与 with amount 240,000 and tax 7,344.

雑所得(公的年金等以外)、総合課税の配当所得、譲渡所得、一時所得に関する事項

Table with 5 columns: 所得の種類, 種目・所得の生ずる場所, 収入金額, 必要経費等, 差引金額.

特例適用条文等

Blank area for special provisions.

事業専従者に関する事項

Table for business dependents with columns: 事業専従者の氏名, 個人番号, 続柄, 生年月日, 従事月数・程度・仕事の内容, 専従者給与(控除)額.

住民税・事業税に関する事項

Table for resident tax and business tax with columns: 氏名, 個人番号, 続柄, 生年月日, 別居の場合の住所, 給与・公的年金等に係る所得以外(令和2年4月1日において65歳未満の方は給与所得以外)の所得に係る住民税の徴収方法の選択, 給与から差引き, 自分で納付.

Table for business tax with columns: 非課税所得など, 番号, 所得金額, 損益通算の特例適用前の不動産所得, 前年中の開(廃)業開始・廃止月日, 不動産所得から差し引いた青色申告特別控除額, 事業用資産の譲渡損失など, 他都道府県の事務所等.

Table for other dependents with columns: 別居の控除対象配偶者・控除対象扶養親族・事業専従者の氏名・住所, 氏名, 住所, 所得税で控除対象配偶者などとした専従者の氏名, 給与, 一連番号.

所得から差し引かれる金額に関する事項

Table for social insurance with columns: 社会保険の種類, 支払保険料, 掛金の種類, 支払掛金. Includes entries for 源泉徴収票のとり, 国民健康保険, and a total of 0.

Table for life insurance with columns: 生料命保除, 新生命保険料の計, 旧生命保険料の計, 新個人年金保険料の計, 旧個人年金保険料の計, 介護医療保険料の計.

Table for disaster insurance with columns: 地震保険料の計, 旧長期損害保険料の計.

Table for dependent exemptions with columns: 寡婦(寡夫)控除, 勤労学生控除, 死別, 生死不明, 離婚, 未帰還, 学校名.

Table for spouse exemption with columns: 配偶者の氏名, 生年月日, 配偶者控除, 配偶者特別控除, 個人番号.

Table for dependent exemption with columns: 控除対象扶養親族の氏名, 続柄, 生年月日, 控除額, 個人番号. Includes a total of 7,344.

Table for miscellaneous deductions with columns: 雑損控除, 損害の原因, 損害年月日, 損害を受けた資産の種類など, 損害金額, 保険金などで補填される額, 差引損失額のうち災害関連支出の金額.

Table for medical expense deduction with columns: 医療費控除, 支払医療費等, 保険金などで補填される金額.

Table for attached income exemption with columns: 寄附先の所在地・名称, 寄附金.

第二表(令和元年分以降用) 第2表は第一表と一緒に提出してください。国民年金保険料や生命保険料の支払証明書など申告書に添付しなければならない書類は添付書類白紙などに貼ってください。

令和 01 年分の 所得税及び復興特別所得税の確定申告書 B

整理番号

所得から差し引かれる金額に関する事項

住所: 大阪府大阪市東淀川区大桐3-21-2 クリーク大桐205
氏名: ナカシマ シュウイチ 中島 秀一

Table with columns: 社会保険の種類, 支払保険料, 掛金の種類, 支払掛金. Includes entries for 源泉徴収票のとり and 国民健康保険.

Table with columns: 生計共同生活, 介護医療保険料の計, 地震保険料の計, 旧生命保険料の計, 旧個人年金保険料の計, 旧長期損害保険料の計.

所得の内訳(所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額)

Table with columns: 所得の種類, 種目・所得の生ずる場所又は給与などの支払者の氏名・名称, 収入金額, 源泉徴収税額. Includes entry for 給与 with amount 240,000 and tax 7,344.

Form for 寡婦(寡夫)控除, 勤労学生控除, 死別, 生死不明, 離婚, 未帰還, 学校名.

Form for 氏名

Form for 配偶者の氏名, 生年月日, 配偶者控除, 配偶者特別控除, 個人番号.

Form for 扶養控除: 控除対象扶養親族の氏名, 続柄, 生年月日, 控除額.

Form for 扶養控除: 個人番号, 控除額.

Form for 扶養控除: 個人番号, 控除額.

Form for 扶養控除: 扶養控除額の合計

雑所得(公的年金等以外), 総合課税の配当所得, 譲渡所得, 一時所得に関する事項

Table with columns: 所得の種類, 種目・所得の生ずる場所, 収入金額, 必要経費等, 差引金額.

Form for 雑損控除: 損害の原因, 損害年月日, 損害を受けた資産の種類など, 損害金額, 保険金などで補填される額, 差引損失のうち災害関連支出の金額.

特例適用条文等

Form for 医療費控除: 支払医療費等, 保険金などで補填される金額.

Form for 医療費控除: 支払医療費等, 保険金などで補填される金額.

Form for 寄附金控除: 寄附先の所在地・名称, 寄附金.

事業専従者に関する事項

Table with columns: 事業専従者の氏名, 個人番号, 続柄, 生年月日, 従事月数・程度・仕事の内容, 専従者給与(控除)額.

住民税・事業税に関する事項

Table with columns: 氏名, 個人番号, 続柄, 生年月日, 別居の場合の住所, 給与・公的年金等に係る所得以外(令和2年4月1日において65歳未満の方は給与所得以外)の所得に係る住民税の徴収方法の選択, 給与から差引き, 自分で付, 寄附金控除額, 都道府県, 市区町村.

Table with columns: 非課税所得など, 番号, 所得金額, 損益通算の特例適用前の不動産所得, 前年中の開(廃)業開始・廃止月日, 不動産所得から差し引いた青色申告特別控除額, 事業用資産の譲渡損失など, 他都道府県の事務所等.

Table with columns: 別居の控除対象配偶者・控除対象扶養親族・事業専従者の氏名・住所, 氏名, 住所, 所得税で控除対象配偶者・氏名, 給与, 円.

第二表 この用紙は控用です。

提出書類等のご案内（この紙は提出不要です）

補完記入・押印

文字数制限で入力できなかった項目や、正しく印字されていない項目は手書きで記入してください。申告書第一表などの氏名欄の右側にある㊟の箇所に押印してください。

以下の添付書類を準備してください。

本人確認書類

例1：マイナンバーカードの写しのみ

例2：通知カード + 運転免許証や公的医療保険の被保険者証などの写し

添付書類の提出準備

確定申告書の提出

提出書類

印刷した提出用の申告書等や上記添付書類

提出先

住所地の所轄の税務署（右下に表示されている税務署）

提出期間

令和2年2月16日(日)から3月16日(月)

ただし、還付申告書は令和2年1月から提出可能

提出方法

以下のいずれかの方法で提出してください。

- ・郵便又は信書便で送付（送料は負担願います。）
- ・税務署の受付に持参
- ・税務署の時間外収受箱へ投函

控用の申告書に収受日付印が必要な方

控用の申告書を、提出用の申告書と併せて提出してください。税務署の受付に持参しない場合は、返信用封筒に所要額の切手を貼って一緒に提出してください。

（注1）郵便又は信書便で送付する方は、通信日付印が令和2年3月16日(月)以前になるように送付してください。

（注2）申告書の控えに押なつた収受日付印は収受の事実を確認するものであり、内容を証明するものではありません。証明が必要な方は納税証明書をご利用ください。

提出先（郵送等で提出する際に切り離してご利用ください。）

5 3 2 - 8 5 5 8

大阪市淀川区木川東
2丁目3番1号

東淀川税務署 行

還付金の振込について

還付金の振込先口座は、申告された方の本人名義に限ります（店名、事務所名などの名称（屋号）が含まれる場合や名義が旧姓の場合は振込みできない場合があります。）。

なお、一部のインターネット専用銀行については、還付金の振込みができませんので、振込みの可否について、あらかじめご利用の金融機関にご確認ください。